

地域計画

策定年月日	令和7年4月1日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松阪市 24204
地域名 (地域内農業集落名)	嬉野島田町 (嬉野島田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	48 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46 ha
② 田の面積	40 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

取水源がため池のみであるが、老朽化や堆砂が進行しており、現状の農地全てで水稻を作付けると、水が足らなくなる。獣害柵があるにも関わらず、一部地域では収穫が見込めないほ場がある。獣害防止柵の修繕等の費用で必要な経費が増加しており、自治会への負担も増加している。都市計画区域内であるため、地元負担の割合が大きい。農地の畦畔が他の地域に比べ傾斜があり、のり面が大きいため、費用や労力が余計にかかる。地域により、地質が稲作や麦作に向いていないところがある。農地からの収入があまり見込めないため、後継者の育成が難しく、現状管理している農地の維持管理や保全が限界である。耕作放棄地等は伊勢自動車道の嬉野ICから近く、車でのアクセスも容易であるので、建設残土の捨て場や、不法投棄の場となる可能性が高いので懸案事項となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在の補助の柔軟な施策対応の実施や、地元負担額の軽減、費用対効果の基準等の見直しが必要である。現状の農地の管理については、そのまま担い手をお願いしていく。耕作に向いているほ場向いていないほ場をしっかりと把握した上で、適した作付けを行っていくようにする。協議の場を毎年開催して、適宜、見直し等を行っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸し付けを進め、地域内外を含めた担い手へ集積・集約することを基本とする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	70 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現時点で、担い手として複数名が農地の管理に関わっており、今後も引き続きの管理をお願いしていく予定である。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
現時点で、地区内の農地の大半に対して、集積・集約化が行われているが、今後、新しく農地の管理に関する話が有る場合は、既存の担い手をお願いしていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地の大半に関しては、中間管理機構を通して農地の集積・集約化がなされているが、今後もそれぞれの担い手の経営意向に沿った、農地の集積・集約化を引き続き行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
現時点では特になし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内での担い手だけではなく、地区外からも担い手が関わっている状況であり、引き続き担い手の関りを継続していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点ではそれぞれの担い手がそれぞれJAと関わっているので、今後も、それぞれがJAと関わっていく予定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①今後の獣害の被害に応じて、新たに防護柵設置等を行い、被害の拡大を防ぎ、集落のほ場を守っていくことを検討していく。
- ⑦収量の確保出来るほ場を優先的に作付けし、収量の確保を図っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	A	水稻・麦・飼料用米等	22.0 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	22.0 ha	ha	黄緑色	
	B	水稻・麦・飼料用米等	5.7 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	5.7 ha	ha	桃色	
	C	水稻・麦・飼料用米等	3.3 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	3.3 ha	ha	緑色	
	D	水稻・麦・飼料用米等	0.3 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	0.3 ha	ha	赤色	
	E	水稻・麦・飼料用米等	0.3 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	0.3 ha	ha	橙色	
	F	水稻・麦・飼料用米等	0.3 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	0.3 ha	ha	紫色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		31.9 ha	0 ha		31.9 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。